

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

グローバル化や情報化が進展し、人々の生き方が多様化する中で、子どもたちには、人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことを通して、生涯にわたって学び続ける力を育む必要があります。そのために、教員と様々な専門職、就学前教育施設・小学校・中学校間の連携や、家庭・地域・学校の協働をより一層充実させるとともに、すべての子どもが学校づくりの主体となり、自分たちの学びが社会をつくることを実感できる学校教育を推進します。

施策の現状と課題

- 「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、これまで取り組んできた学力・体力等の向上を土台として、子ども一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを一体的に充実させることが必要です。
- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教員の長時間労働が大きな課題となっていることから、教員の負担軽減を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現していく必要があります。
- 自分たちの学びが社会をつくるとの実感を伴って学び続ける力を育むためには、チーム学校^{※1}や地域運営学校(学校運営協議会)^{※2}の取組を充実し、幼保小連携・小中一貫教育等の取組を通して、子どもたちが多様な他者と協働しながら切れ目なく学ぶことのできる環境を整えることが重要です。
- 児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末を活用し、子どもたちの学びを一層充実させるためには、教員や保護者、地域が担う教育活動においても活用できる、情報基盤の整備が欠かせません。

計画最終年度の目標

- 子どもたちが探究の主体となって、自分らしい学びと他者と協力する学びを一体的に進めることにより、生涯にわたって学び続ける力が育まれています。
- 教員が心身の健康を保持しながら本来の業務である学習指導や生活指導等に集中することができており、質の高い教育の持続発展につながっています。
- 子どもたちが多様な他者と考え、話し合い、自分たちで学校をつくっていく経験を積み重ね、自分たちの学びが社会をつくるということを実感しながら学校生活を送っています。
- 多様な大人が、チーム学校、幼保小連携・小中一貫教育、地域運営学校(学校運営協議会)の取組を通して子どもたちの学びを支え、大人自身も学び合いながら、地域に根ざした特色ある教育活動を自立的・協働的に行っています。
- 児童・生徒1人1台のタブレット端末をより効果的に活用するための情報基盤が整備され、子どもたちの学びや教員の子どもへの指導、データの蓄積・連携や分析、学校・家庭・地域間の情報共有等に日常的に使われています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名	指標の説明
「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査、学校関係者を対象とした学校評価



施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値			単位
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	
「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合	54.6 (元年度)	60.0	65.0	70.0	%
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	88.4 (元年度)	90.0	93.0	95.0	%
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合	50.7 (元年度)	55.0	60.0	65.0	%
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合	—	87.0	89.0	92.0	%

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 学び続ける力の育成

重点

2 ICTを活用した教育の推進

重点

3 就学前教育の充実

4 教員の働き方改革の推進

重点

5 部活動の充実

6 地域と共にある学校づくりの充実

重点

※1 チーム学校:校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮することで、子どもたちが必要な資質・能力を確実に身に付けることのできる学校

※2 地域運営学校(学校運営協議会):学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

誰一人取り残すことなく、すべての子どもに生涯にわたって学び続ける力を育むためには、障害や疾病、家庭や学校での状況などにより、子どもたち一人ひとりのニーズが異なることを前提に、学びと成長を組織的かつ連続的に支援できる体制を構築する必要があります。そのために、家庭・地域・学校・関係機関と行政が連携・協働し、一人ひとりの発達段階や身体的・心理的状态の変化を的確に捉えた支援を行うことにより、個々の子どもに応じたきめ細かな教育を推進します。

施策の現状と課題

- 特別な教育的ニーズを持つ子どもが増加していることから、各学校において、一人ひとりの障害や疾病等に応じた組織的・連続的な支援体制を充実する必要があります。
- いじめや不登校のみならず、教育相談の内容が多様化していることから、各学校において、一人ひとりの悩みや課題など個々の状況に適切に応じることのできる支援体制を充実する必要があります。
- すべての子どもが地域の中でのびのびと学び成長するためには、家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、支えていくことが欠かせません。

計画最終年度の目標

- すべての子どもが、障害や疾病、家庭や学校での状況等にかかわらず、自分の意思と特性・状態に応じて交流したり共に学んだりできる支援体制が充実しています。
- すべての学校において、特別支援教育^{※1}や教育相談に対する教職員の理解が深まり、子どもたちの多様なニーズに対して、早期に適切な支援へとつなげることができています。
- 教育相談体制が充実し、学校内外において子どもや保護者が安心して相談できる環境が整うとともに、一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。
- 家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、すべての子どもが地域社会に支えられながら学び、成長しています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名	指標の説明
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室 ^{※2} ・特別支援学級 ^{※3} ・特別支援学校)	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査



施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値			単位
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	57.1 (2年度)※	60.0	65.0	70.0	%
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校)	85.0 (2年度)※	90.0	93.0	95.0	%
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	49.6 (28年度)	55.0	60.0	70.0	%
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率	70.8 (2年度)※	75.0	80.0	85.0	%

※取組の成果をより適切に評価するため、令和3年度に実施する調査から、それぞれ回答を求める対象者を拡大している。令和2年度実績値は調査の対象者を拡大する前の参考値。

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 特別支援教育の充実

重点

2 教育相談体制の充実

重点

3 特別な支援を必要とする子どもを支える教育環境の整備

- ※1 特別支援教育:特別な支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校において実施する教育。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う
- ※2 特別支援教室:知的発達に遅れのない発達障害や情緒障害のある児童・生徒を対象に、きめ細かな指導と支援を図るため、各校に設置する教室
- ※3 特別支援学級:小学校、中学校において知的障害、言語障害、難聴等の障害のある児童・生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置する学級

施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、計画的に学校施設の老朽改築と長寿命化改修を進め、児童・生徒の安全確保と教育環境の向上を図るとともに、地域における教育の中核的な施設、防災拠点としての機能を充実します。

また、学校や図書館を区民の多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動を推進するための「学びのプラットフォーム^{※1}」と捉え、誰もが気軽に利用できる仕組みづくりやサービスの充実に取り組んでいきます。

施策の現状と課題

- 学校施設の半数が築50年以上を経過し老朽化が顕在化している中で、「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、計画的に改築や長寿命化改修を実施することが必要です。
- 学校施設を身近にある地域の公共財として一層活用できるよう、誰もが利用しやすい仕組みを構築することが欠かせません。
- 図書館を交流や学びの場として幅広く活用できるよう、老朽化している図書館の整備を進めるとともに、読書バリアフリー法^{※2}への対応やICTの活用を通して、サービスの充実と利便性の向上を図る必要があります。

計画最終年度の目標

- 学校施設の整備、充実が図られ、子どもたちが安全で良好な教育環境の中で学び、過ごしています。
- 学校施設が地域における学びやスポーツ活動、防災の拠点として多くの区民に活用されています。
- 老朽化している図書館の整備やICTを活用した情報提供等により図書館サービスが充実し、交流や学びの場として様々な場面で活用されています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名	指標の説明
小中学校の老朽改築校数	杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により改築に着手した校数(累計)
小中学校の長寿命化改修校数	杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)
図書館の新規利用登録者数	図書館利用カードを新規交付した人数
図書館の区民一人当たりの貸出冊数	年間貸出冊数÷人口



施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値			単位
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	
小中学校の老朽改築校数	8 (3年度)	12	18	24	校
小中学校の長寿命化改修校数	0 (3年度)	1	2	5	校
図書館の新規利用登録者数	14,845 (2年度)	17,500	19,000	20,500	人
図書館の区民一人当たりの貸出冊数	7 (2年度)	9	10	11	冊

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

- 1 学校施設の有効活用の推進
- 2 新しい学校づくりの推進
- 3 区立小中学校の増改築
- 4 区立小中学校の長寿命化改修
- 5 ICTを活用した図書館サービスの充実
- 6 図書館の整備

重点

※1 プラットフォーム:人やものが交わり、つながる基盤となる土台や環境

※2 読書バリアフリー法:障害の有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会を実現するための法律。
正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(令和元年(2019年)6月施行)

施策25 生涯にわたる学びの支援

「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるためには、地域とつながりながら、すべての人が学び続けられ、学び直しができることが重要です。そのために、学校や社会教育施設を「学びのプラットフォーム」として活用するとともに、より身近な地域の施設で事業を実施するなど、区民の身近な地域に学びの環境を整えます。また、他者とかかわり、つながりあいながら、新たな価値を生み出すことや社会の主役となることができる学びの支援を行います。

施策の現状と課題

- すべての区民が学び続け、学び直せる機会を得るためには、学びの機会が身近にあることが必要です。今後は、社会教育施設を拠点としつつ、地域で学んだり活動したりした経験のない人でも気軽に学びの場に参加できるよう、これまで以上の工夫が求められます。
- 区民が身近なところで主体的にいきいきと地域活動に取り組むためには、人づくりや地域づくりにつながる学び合い・教え合いの機会を設けることが必要です。
- 区民が自分の暮らす地域に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを感じながら心豊かに暮らすためには、杉並の歴史や地域に根付いている文化について触れ、学ぶことが必要です。

計画最終年度の目標

- 身近な地域に多様な学びの機会が生まれ、すべての区民が地域の中でいきいきと学び続けています。
- 人と人、人と学びや活動の場をつなげるための支援が充実し、他者とかかわりや学び合い・教え合いを通じて、みんなにより良い地域づくりを行っています。
- 地域の歴史や文化を学ぶ機会が充実し、わがまち杉並の歴史や文化に造詣の深い区民が増えるとともに、区民がわがまちに誇りを持ち、郷土愛が一層育まれています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名	指標の説明
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	区民意向調査
地域の行事に参加している児童・生徒の割合	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査



施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値			単位
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	8.5 (2年度)	10.0	11.5	13.0	%
地域の行事に参加している児童・生徒の割合	51.1 (元年度)	52.0	54.0	60.0	%

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 社会教育士の育成・活用

重点

2 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実

3 地域と学校の協働活動の充実

4 歴史・文化に親しむ機会の充実

再掲事業

施策26 多様な地域活動への支援

高齢化をはじめ、単身世帯や核家族世帯、共働き世帯の増加など社会構造が変化している中で、地域の課題は複雑化・高度化しており、これまで以上に地域の実情に即した住民自治の取組が豊かに展開される必要があります。地域課題の解決に向けては、地域住民や地域団体、さらには民間事業者等との協働の取組をより推進していく必要があります。このため、町会・自治会やNPO等の多様な地域団体の活動を支援するとともに、すぎなみ地域大学などにより地域活動の担い手となる人材の育成等を進めます。

施策の現状と課題

- 町会・自治会は、加入率(令和3年(2021年)3月現在44.9%)の減少に加え、役員の高齢化や担い手不足等が進んでおり、多世代の参加による活動の活性化が必要です。
- 区民意向調査によると、町会・自治会活動と社会貢献・社会参加活動への参加率は近年は約5%前後となっています。地域課題の解決のためには、地域への関心を高め、地域コミュニティの活性化を図ることが求められています。
- 地域活動の担い手を育成するすぎなみ地域大学では、毎年講座修了者のうち、7割を超える受講生が地域活動に参加しています。今後も地域で活躍する人材を育成していく必要があります。

計画最終年度の目標

- 町会・自治会をはじめとする多様な地域団体が、互いに連携・協働しながら地域活動を展開し、自らのまちをより良くする取組が進んでいます。
- 地域活動の担い手となる人材が育つことにより、多くの区民が地域活動に参加し、住民自治の基盤となる地域コミュニティの活性化が図られています。
- 多様な地域団体や区民の活動・交流等の拠点となる地域集会施設について、地域バランスを考慮した計画的な整備が行われています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名	指標の説明
地域活動に参加している区民の割合	区民意向調査
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加者延人数	担当課の集計(年度末)
集会施設の利用率	利用回数÷利用可能回数



施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値			単位
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	
地域活動に参加している区民の割合	—	18.0	21.0	24.0	%
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加者延人数	6,000 (2年度)	6,600	7,200	8,000	人
集会施設の利用率	44.0 (2年度)	52.0	53.0	55.0	%

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 地域活動団体への支援

重点

2 地域活動を担う人材の育成・支援

3 地域活動拠点の整備

施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進

年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが気軽に文化・芸術に親しめるよう、杉並芸術会館(座・高円寺)で実施する事業に加え、杉並公会堂の運営や区内事業者による多様な文化・芸術活動を支援していきます。
 また、誰もが国内外の異なる文化を持つ人々と交流できるよう、文化、スポーツ等を通じた交流の機会を創出します。さらに、こうした取組の基盤となる区民一人ひとりの平和への意識を高めるよう、平和事業を推進していきます。

施策の現状と課題

- 文化の拠点である杉並芸術会館(座・高円寺)及び杉並公会堂で、多様な文化・芸術活動が実施され、区民が生涯を通じて文化・芸術に触れられる機会を提供することが必要です。
- 区内の文化・芸術事業者が、魅力的な事業を安定的に実施できるよう、継続性のある活動支援が求められています。
- 多文化共生社会の実現に向け、国際・国内交流を通じて、異なる文化に触れる機会をより多くの区民に提供し、相互理解を深めることが必要です。
- 区民一人ひとりが、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めるため、平和の意識啓発に取り組む必要があります。

計画最終年度の目標

- 誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。
- 幅広い世代や異なる文化を持つ人々が積極的に交流することによって、お互いを尊重しあう、新たな価値観が創出され、多くの区民が多文化共生社会への理解を深めています。
- 平和都市宣言^{*1}を行った自治体として、戦争の悲惨さと平和の尊さを区民と共有するとともに、次世代を担う子どもたちの中に平和を希求する心が育まれています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名	指標の説明
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合(オンライン配信含む)	区民意向調査
国際・国内交流事業参加者数	



施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値			単位
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合(オンライン配信含む)	67.6 (2年度)	72.0	75.0	80.0	%
国際・国内交流事業参加者数	691※ (2年度)	5,000	5,500	6,000	人

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ数値が減少しています(参考:平成30年度(2018年度)実績 3,525人)。

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

- 1 文化・芸術活動の創造と発信
- 2 文化・芸術活動の支援
- 3 国際・国内交流の推進
- 4 平和事業の推進

重点

※1 平和都市宣言:杉並区が昭和63年(1988年)3月30日に、核兵器の廃絶を希求し、人類共通の願いである世界の恒久平和実現のために行った宣言

施策28 次世代への歴史・文化の継承

杉並の地域に根ざした歴史や文化を次世代に継承していくため、区民が歴史・文化に親しむことができる機会や場を充実させるとともに、杉並の歴史・文化を区内外に発信し、区民の愛郷心の醸成と杉並らしいまちの魅力を広げる取組を推進します。

施策の現状と課題

- まちの魅力を高めるとともに、地域に対する愛着を深めるためには、身近な地域で、歴史や文化に親しむ機会や場を充実させることが重要になります。
- 区民の英知と行動の結集が区の発展の礎となってきた杉並の歴史や文化を共有するとともに次世代に伝え、さらなるまちの発展へとつなげていく必要があります。

計画最終年度の目標

- 伝統的な歴史や文化が継承され、区民が地域に対する魅力に誇りを持ち、郷土愛が一層育まれています。
- 区民の愛郷心が醸成されるとともに、文化都市としてのイメージが根付き、区内外に定着しています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名	指標の説明
歴史や文化などが、まちに根付いていると思う区民の割合	区民意向調査
郷土博物館の観覧者数	郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数



施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値			単位
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	
歴史や文化などが、まちに根付いていると思う区民の割合	4.9 (2年度)	7.0	10.0	15.0	%
郷土博物館の観覧者数	23,445 (2年度)	32,000	35,000	38,000	人

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 歴史・文化に親しむ機会の充実

重点

2 区の歴史・文化情報の発信

重点

3 (仮称)荻外荘公園の整備

再掲事業

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

スポーツ・運動は、区民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠であるとともに、障害の有無や年齢等にかかわらず一緒に行うことで、人と人、地域と地域の絆を深め、地域の一体感や協力し合う雰囲気を醸成し、さらには、ノーマライゼーション^{※1}の推進に寄与します。このため、学校施設や地域人材等の様々な社会資源を生かし、誰もがスポーツ・運動に親しむことのできる環境づくりを進めます。

施策の現状と課題

- 計画的に取り組んできた体育館3所の移転改修は予定どおり終了し、区民がより身近にスポーツ・運動に親しめる環境づくりが進んでいます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、スポーツ・運動に対する区民の関心が高まっていることから、区民が様々な場所でスポーツ・運動に親しめる事業を展開することが求められています。
- 障害の有無等にかかわらず、誰もが利用しやすいスポーツの場と機会を広げるため、障害者スポーツの充実に取り組む必要があります。

計画最終年度の目標

- 障害の有無や年齢にかかわらず、すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、スポーツ・運動に親しむ区民が増えています。
- スポーツ・運動に親しみ、楽しむことにより、健康であると感じている区民が増えています。
- 障害者がスポーツ・運動に親しむことができる場と機会が充実しています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名	指標の説明
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	区民意向調査
健康であると感じている区民の割合	区民意向調査
障害者スポーツ事業の参加者数	



施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値			単位
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	60.6 (2年度)	63.0	64.0	65.0	%
健康であると感じている区民の割合	85.5 (2年度)	87.0	88.0	90.0	%
障害者スポーツ事業の参加者数	391 (2年度)	600	900	1,200	人

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実

重点

2 障害者スポーツの推進

重点

3 体育施設の整備・充実

※1 ノーマライゼーション:障害のある人が障害のない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指す理念